

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
平成25年度第1回契約監視委員会 議事概要

1. 日 時：平成25年 7月10日（水）10：00～12：00
2. 場 所：農研機構「食と農の科学館」オリエンテーションルーム
3. 出席者：木村委員長、高橋委員、小林委員、竹若委員
前島委員、臼杵委員、小林委員

4. 議 題

- (1) 農研機構からの報告・提案
 - ①前回委員会での要請に対する報告
 - ②随意契約、一者応札・応募の点検について
- (2) 契約の見直しの適正性の審議・検証等
 - ①競争性のない随意契約（13件）（平成25年1月～平成25年3月）
 - ②一者応札・応募案件（111件）（平成25年1月～平成25年3月）
 - ③随意契約新規案件の事前審議及び事後報告
- (3) その他

5. 議事概要

上記議題について資料に基づき説明を行った結果、審議内容は以下の通りであった。

- (1) 前回委員会での要請に対する報告
該当事項なし。

(2) 随意契約に関する事項

- ①平成24年度の契約実績として、随意契約案件の減少及び複数年契約への移行並びに4法人での包括契約により、経費削減を図っている状況を参考情報として提供した。

平成24年度の契約状況

	随意契約		競争入札	
	23年度	24年度	23年度	24年度
件数	47.4%	40.5%	52.6%	59.5%
金額	64.2%	59.6%	35.8%	40.4%

②競争性のない随意契約について審議した結果、今後一般競争入札に移行すべきとされた案件はなかったが、委員から以下の意見があった。

- ・開発依頼したソフトウェアプログラムの著作権については、機構側へ譲渡されるような契約が必要ではないか。

(3) 一般競争に関する事項

①一者応札・一者応募に関して入札方法、不参加者へのアンケート調査、予定価格の積算などに関し質疑が行われ、委員から以下の意見があった。

- ・契約開始時の教育訓練等を必要とするような施設保守契約については、複数年契約とすると他業者の参入も望めるのではないか。
- ・予定価格積算のための参考見積書は複数者からの徴取を徹底すること。
- ・入札説明書受領者が少ない場合に、応札が可能と想定される事業者へ入札公告が掲示されている事実を通知する活動は、公正な競争を妨げない活動の範囲であるから、活用すべきである。
- ・入札に関するアンケート調査については、データの回収率を高めるため電話聞き取りも含めて対応を行うべきである。

②機構側から、一者応札・応募の契約案件の中で、特定の類型については「改善の余地無し」と委員会です承頂けるよう提案があった。

委員から、それら対象について「複数年契約への転換の検討も必要」、「契約案件毎に資料を確認した上で判断する必要がある」との意見があったことから次回以降の委員会で審議することとされた。

(4) 随意契約新規案件の事前審議

7件について事前審議に付された。一般競争入札によるべきとされた案件はなかったが、その中の1件につき、発注仕様について十分な検討を行い、その結果を当委員会へ報告することとの意見があった。

以 上